

北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所
記者発表

発表日
令和6年6月26日

「伏木富山港港湾脱炭素化推進計画」が作成されました
～改正港湾法施行後、北陸地方整備局管内2例目の法定計画～

伏木富山港では、港湾・臨海部産業の競争力強化や脱炭素化社会の実現に向け貢献するため、令和4年2月に官民が連携する協議会を設置し、これまでカーボンニュートラルポート形成に向けた協議が進められてきました。

この度、同協議会での協議結果をとりまとめた「伏木富山港港湾脱炭素化推進計画（法定計画）」が作成されましたのでお知らせいたします。

当局では、富山県や港湾関連事業者の皆さまと連携し、引き続き、伏木富山港における脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等に向けて取組みを進めてまいります。

【カーボンニュートラルポートとは】

国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図ることを目指す取組み

【計画の概要】

- ・別添「伏木富山港港湾脱炭素化推進計画【概要版】」をご覧ください。

※計画の詳細については、以下の伏木富山港港湾脱炭素化推進協議会（事務局：富山県）HPをご確認ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1504/kendodukuri/dourokouwan/kouwan/kj00025555/index.html>



発表記者クラブ

富山県政記者クラブ 専門紙

お問い合わせ先

<伏木富山港港湾脱炭素化推進計画の内容に関すること> 富山県土木部港湾課 池田
--

TEL : 076-444-3334（直通）

<その他、本件に関すること>

国土交通省北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所

企画調整課長 伊藤 TEL : 076-441-1904（直通）
